

# 令和元年第2回鹿追町議会臨時会会議録

## 1 議事日程第 1号

日時 令和元年 5月 8日(水曜日) 午前10時00分 開議

場所 鹿追町議会議場

### 第 1号(臨時議長分)

- 日程 1 仮議席の指定について  
日程 2 会議録署名議員の指名について  
日程 3 選挙第 1号 議長の選挙について

### 第 1号の追加(議長分)

- 日程 1 会期の決定について  
日程 2 選挙第 2号 副議長の選挙について  
日程 3 議席の指定について  
日程 4 選任第 1号 常任委員の選任について

### 追加日程

- 1 議長の総務文教常任委員の辞任について  
日程 5 選任第 2号 議会運営委員の選任について

### 追加日程

- 2 基地対策特別委員の選任について  
日程 6 選挙第 3号 十勝圏複合事務組合議会議員の選挙について  
日程 7 選挙第 4号 とかち広域消防事務組合議会議員の選挙について  
日程 8 同意第 3号 鹿追町監査委員の選任について  
日程 9 同意第 4号 鹿追町監査委員の選任について

### 追加日程

- 3 委員会の閉会中の継続調査申し出について

## 2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 3 出席議員(11名)

1 番 清水 浩徳議員	2 番 山口 優子議員	3 番 畑 久雄議員
4 番 台蔵 征一議員	5 番 加納 茂議員	6 番 上嶋 和志議員
7 番 川染 洋議員	8 番 狩野 正雄議員	9 番 埴淵 賢治議員
10 番 安藤 幹夫議員	11 番 吉田 稔議員	

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜 井 知 己
農業委員会会長 菊 池 輝 夫
教育委員会教育長 大 井 和 行
代表監査委員 野 村 英 雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松 本 新 吾
総 務 課 長 渡 辺 雅 人
企画財政課長 草 野 礼 行
町 民 課 長 菊 池 光 浩
福 祉 課 長 佐々木 康 人
農業振興課長 菅 原 義 正
商工観光課長 富 樫 靖
建設水道課長 大 上 朋 亮
子育てスマイル課長 松 井 裕 二
ジオパーク推進室長 黒 井 敦 志
瓜 幕 支 所 長 城 石 賢 一
病 院 事 務 長 平 山 宏 照
消 防 署 長 内 海 卓 実
会 計 管 理 者 葛 西 浩 二
総務課長補佐 津 川 修
企画財政課財政係長 武 者 正 人

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長 宇井直樹

社会教育課長 浅野悦伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長 檜山敏行

9 議会事務局職員出席者

事務局長 坂井克巳

書記 高瀬俊一

令和元年5月8日（水曜日）午前10時00分 開議

○議会事務局長（坂井克巳）

本臨時会は、選挙後に行われる初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長者は畑久雄議員となります。畑久雄議員は、議長席にご着席願います。

○臨時議長（畑久雄）

臨時議長に就任いたします畑久雄です。議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

喜井知己新町長より発言を求められておりますので、これを許します。喜井知己町長、願います。

○町長（喜井知己）

おはようございます。お許しをいただきましたので一言ごあいさつを申し上げます。本日、ここに、令和元年第2回鹿追町議会臨時会を招集いたしましたところ、お忙しい中、議員各位の出席を賜り心から厚くお礼を申し上げます。議員各位におかれましては去る4月21日執行の鹿追町議会議員選挙において、多くの町民の期待を担われ、めでたく当選されましたこと、職員を代表して心からお喜びを申し上げます。今回の選挙で当選されました11名の議員の皆さんにおかれましては、それぞれの背景は異なるにせよ、町民1人1人が幸せに、そして安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるという目的は同じであるというふうに考えております。私が申し上げるまでもなく、議会と町長は2元代表制の関係にあります。ともに選挙で選ばれ、町民の負託を受けて活動する機関であります。町民の期待の重さを感じながら、さまざまな課題の解決に向けて常に対話し、協力し合いながら最良の意思決定をすることが共通の使命と考えております。町行政の意思決定機関としての議会の持つ重要性のもと、有権者の皆さまからは議員各位のきめ細かな活動が、ますます期待されるところであります。どうか健康に十分留意をされまして町の発展のためご尽力賜りますよう心からお願いを申し上げます。さて、私も今回、選挙の洗礼を受けて町長という職責を担うこととなりました。その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。私の町政運営に対する所信は来月招集予定の第2回町議会定例会において述べさせていただきますが、常に町民の声を聞き、公正公平を旨として職員一丸となって住み良いまちづくりのために努めてまいります。どうか議員各位の一層のご支援、

ご協力をお願い申し上げまして簡単ではありますが、町長就任のごあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（畑久雄）

次に、大井和行教育長より発言を求められておりますので、これを許します。大井和行教育長。

○教育長（大井和行）

お許しをいただき、就任のごあいさつをさせていただきます。去る3月19日開会の平成31年第1回鹿追町議会定例会におきまして、同意をいただき、4月1日付けで教育長の職を拝命し、2期目を担当することになりました。改めてよろしくお願い申し上げます。今、教育を取り巻く国内情勢は、いじめ問題をはじめ不登校、虐待、貧困問題、教員の多忙化などさまざまな課題が山積しております。そのような状況の中、本町の教育につきましては新たな枠組みの中で、幼小中高一貫教育の推進をはじめ、ICTを活用した教育、コミュニティ・スクールなど特色ある教育が進められており、これまで築き上げられてきた鹿追町の教育をさらに前に進めるよう進めさせていただきたいと考えております。もとより浅学非才の私であります但責任の重さを認識し、全力尽くしてまいりたいと存じますので、議員皆さまのご指導、ご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます、あいさつに代えたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（畑久雄）

次に、松本新吾副町長より説明員の紹介があります。松本副町長。

○副町長（松本新吾）

それでは、私の方から行政委員会の会長及び委員をご紹介します。

はじめに、農業委員会で菊池輝夫農業委員会会長であります。

○農業委員会会長（菊池輝夫）

よろしくお願ひします。

○副町長（松本新吾）

監査委員会で野村英雄代表監査委員です。

○代表監査委員（野村英雄）

よろしくお願ひします。

○副町長（松本新吾）

次に、議会説明員の職員を紹介させていただきます。まず私、副町長の松本新吾です。

どうぞよろしくお願ひいたします。次に、教育委員会教育長、大井和行です。

○教育長（大井和行）

どうぞよろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

総務課長、渡辺雅人です。

○総務課長（渡辺雅人）

よろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

企画財政課長、草野礼行です。

○企画財政課長（草野礼行）

よろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

町民課長、菊池光浩です。

○町民課長（菊池光浩）

よろしくお願ひします。

○副町長（松本新吾）

農業振興課長、菅原義正です。

○農業振興課長（菅原義正）

よろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

建設水道課長、大上朋亮です。

○建設水道課長（大上朋亮）

どうぞよろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

福祉課長、佐々木康人です。

○福祉課長（佐々木康人）

よろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

商工観光課長、富樫靖です。

○商工観光課長（富樫靖）

よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

国保病院事務長、平山宏照です。

○病院事務長（平山宏照）

よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

瓜幕支所長、城石賢一です。

○瓜幕支所長（城石賢一）

よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

学校教育課長、宇井直樹です。

○学校教育課長（宇井直樹）

よろしくお願いします。

○副町長（松本新吾）

社会教育課長、浅野悦伸です。

○社会教育課長（浅野悦伸）

よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

農業委員会事務局長、檜山敏行です。

○農業委員会事務局長（檜山敏行）

よろしくお願いします。

○副町長（松本新吾）

子育てスマイル課長、松井裕二です。

○子育てスマイル課長（松井裕二）

よろしくお願いします。

○副町長（松本新吾）

とちぎ広域消防局鹿追消防署長、内海卓実です。

○消防署長（内海卓実）

よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

会計管理者、葛西浩二です。

○会計管理者（葛西浩二）

よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

ジオパーク推進室長、黒井敦志です。

○ジオパーク推進室長（黒井敦志）

よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

企画財政課財政係長、武者正人です。

○企画財政課係長（武者正人）

よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

総務課長補佐、津川修です。

○総務課長補佐（津川修）

よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

以上で、行政委員会、議会説明委員の紹介を終わらせていただきます。どうぞよろしく  
お願いいたします。

○臨時議長（畑久雄）

次に議員紹介を行います。1番、山口議員より議席番号順で自己紹介をお願いいたしま  
す。

○山口優子議員

山口優子です。よろしくお願いいたします。

○清水浩徳議員

清水浩徳です。よろしくお願いいたします。

○上嶋和志議員

上嶋和志です。よろしくお願いいたします。

○台蔵征一議員

台蔵征一です。どうぞよろしくお願いいたします。

○狩野正雄議員

狩野正雄です。よろしくお願いします。

○安藤幹夫議員

安藤幹夫です。どうぞよろしくお願いします。

○加納茂議員

加納茂です。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田稔議員

吉田稔でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川染洋議員

川染洋です。どうぞよろしくお願いします。

○埴淵賢治議員

埴淵賢治です。どうかよろしくお願いします。

○臨時議長（畑久雄）

私、畑久雄です。よろしくお願いいたします。

以上で紹介を終わります。

ただ今から、令和元年第2回鹿追町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

日程1

仮議席の指定

○臨時議長（畑久雄）

日程1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今ご着席の議席といたします。

---

日程2

会議録署名議員の指名

○臨時議長（畑久雄）

日程2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番、山口優子議員、2番、清水浩徳議員を指名します。

---

日程3 選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長（畑久雄）

日程3、選挙第1号、議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

—議場出入口の閉鎖—

○臨時議長（畑久雄）

ただ今の出席議員は、11人です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に3番、上嶋和志議員、及び4番、台蔵征一議員を指名します。

これより投票用紙を配布します。

—投票用紙配布—

○臨時議長（畑久雄）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（畑久雄）

配布漏れなしのことを認めます。

投票箱を点検します。

—投票箱の点検—

○臨時議長（畑久雄）

投票箱は異常なしと認めます。

これより投票を行います。投票は単記無記名とし、投票用紙に被選挙人の氏名を自席で記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼を命じます。議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

○議会事務局長（坂井克巳）

投票順を申し上げます。1番、山口優子議員、2番、清水浩徳議員、3番、上嶋和志議員、4番、台蔵征一議員、5番、狩野正雄議員、6番、安藤幹夫議員、7番、加納茂議員、8番、吉田稔議員、9番、川染洋議員、10番、埴渕賢治議員、11番、畑久雄議員。

○臨時議長（畑久雄）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（畑久雄）

投票漏れなしと認めます。これで投票を終了いたします。

開票を行いますので上嶋和志議員、台蔵征一議員、開票の立会をお願いします。

これより開票を開始します。

—開票—

○臨時議長（畑久雄）

開票が終了し、開票結果が議長の手元に届きましたので結果を報告します。投票総数は、11票です。この票数は、出席議員数に符合しています。有効投票、11票、無効はありません。有効投票のうち、吉田稔議員、11票、以上のおりです。この選挙の法定得票数である3票を超えていることから吉田稔議員が議長に当選いたしました。

ただ今、議長に当選しました吉田稔議員に対し、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選しました吉田稔議員から発言を求められておりますので、これを許します。

○議長（吉田稔）

一言、ごあいさつをさせていただきます。まず、はじめに自らのごあいさつを申し上げる前に議会の立場から、このたびの町長選挙におきまして、町民からの信託を受け見事に当選されました喜井知己新町長に対しまして心からお喜びと敬意を表したいと思っております。ありがとうございます。ここで改めて議長の就任のごあいさつを申し上げます。ただ今、議長の選挙にあたり、不肖私が議員各位のご推挙により鹿追町議会議長の要職に就任させていただくことは、誠に身に余る光栄であり、光栄であると存じております。私はご承知のとおり浅学非才の身であり、その器でないことは承知をいたしておりますがここに議員各位の皆さま方のご推挙を受けた以上は、身をていして期待にしっかりと応えていく覚悟を新たにしているところでございます。現在、わが国は少子高齢化、人口減少社会の到来により大変厳しい財政状況下にあります。町政においても例外ではなく地域経済の低迷が続いている中、地方創生にも向け、行政とともに創意工夫をしながら取り組んでいかなければなりません。農業、商工業、観光のさらなる振興、子育て支援、教育、医療問題、減災対策による災害に強いまちづくり、住民がこの鹿追に長く住み続けることができる福祉等の政策とスピード感をもった対応が必要であると考えます。また全町民がわだかまりなく、協調を持ちながら融和のあるまちづくりを進めていきたいと考えます。議会は町とともに2元代表制の1つの役割を担っており、その議会運営にあたり住民との対話を重点とした議会活動を推進していくため、広報広聴活動を積極的に行なっていきたいと考えております。住民の皆さまからいただいたご意見をしっかりと議員間で討議し、その課題を明確化し、政策に反映していくため誠心誠意努力する所存であります。また今般の地方統一選挙では、地方議員のなり手不足が顕著な状況であり、本町議会においても深刻な状況にあります。前期の3月定例会におきまして、議会改革の継続の決議を全会一

致で行なっており、議員のなり手を確保するため処遇の改善、環境整備など一層の具現化した改革を目指し、議論を尽くしていくことが重要であると考えております。結びにあたり町理事者、各行政委員、職員の皆さんとともにこの厳しい難局を乗り切るためにも執行機関と議会が一体となり推進が図れるためにも、ご支援、ご協力、切にお願い申し上げます。議長就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（畑久雄）

これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

○議会事務局長（坂井克巳）

吉田稔議長、議長席にお着きください。

---

日程 1

会期の決定について

○議長（吉田稔）

日程 1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会は、本日 1 日間としたいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。本臨時会は、本日 1 日間とすることに決定いたしました。

---

日程 2 選挙第 2 号 副議長の選挙

○議長（吉田稔）

日程 2、選挙第 2 号、副議長の選挙を行います。選挙は、投票で行ひます。

ただ今の出席議員は、11 名です。

次に、立会人の指名をします。会議規則第 3 2 条の規定により、立会人に 5 番、狩野正雄議員、及び 6 番、安藤幹夫議員を指名します。

これより投票用紙を配布いたします。

—投票用紙配布—

○議長（吉田稔）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

－投票箱の点検－

○議長（吉田稔）

投票箱は、異常なしと認めます。

これより投票を開始します。投票は単記無記名とし、投票用紙に被選挙人の氏名を自席で記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

事務局長に点呼を命じます。議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

○議会事務局長（坂井克巳）

投票順を申し上げます。1番、山口優子議員、2番、清水浩徳議員、3番、上嶋和志議員、4番、台蔵征一議員、5番、狩野正雄議員、6番、安藤幹夫議員、7番、加納茂議員、9番、川染洋議員、10番、埴淵賢治議員、11番、畑久雄議員、8番、吉田稔議員。

○議長（吉田稔）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行いますので狩野正雄議員、安藤幹夫議員は開票の立会をお願いいたします。

これより開票を開始します。

－開票－

○議長（吉田稔）

選挙の結果を報告いたします。投票総数は、11票です。この票数は出席議員の議員数に符合しております。有効投票、11票、無効投票、0票です。有効投票のうち、安藤幹夫議員、11票、以上のおりであります。この選挙の法定得票数である3票を超えていることから、安藤幹夫議員が副議長に当選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

－議場出入口の解放－

○議長（吉田稔）

ただ今、副議長に当選いたしました安藤幹夫議員に対し、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。副議長に当選しました安藤幹夫議員から発言を求められておりますので、これを許します。安藤幹夫副議長。

○副議長（安藤幹夫）

就任にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。令和元年第27期鹿追町議会副議長、皆さまの推挙により拝命をさせていただきました。多々、問題等につきましては先ほど議長のごあいさつの中で申し上げておりますので私のほうからは、この鹿追町議会議長を補佐をし開かれた議会を目指し、町民とのより近い議会改革を今後一層また進める所存でございます。議員各位におかれましては、住民、町民の代表者であることを自覚し、日々研さんを重ね、住民、町民の安全を第一に、そんな鹿追町議会を作っていければというふうに考えてございますので、今後4年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田稔）

これで副議長の選挙を終了いたします。

---

### 日程3

### 議席の指定

○議長（吉田稔）

日程3、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長が指定します。議席番号と氏名を事務局長に朗読をさせます。

○議会事務局長（坂井克巳）

議席番号とお名前を申し上げます。1番、清水浩徳議員、2番、山口優子議員、3番、畑久雄議員、4番、台蔵征一議員、5番、加納茂議員、6番、上嶋和志議員、7番、川染洋議員、8番、狩野正雄議員、9番、埴渕賢治議員、10番、安藤幹夫議員、11番、吉田稔議員。以上です。

○議長（吉田稔）

ただ今、朗読したとおり議席を指定いたします。ここで暫時休憩といたします。再開は11時といたします。

休憩 10時48分

---

再開 11時00分

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### 日程4 選任第1号 常任委員の選任

○議長（吉田稔）

日程4、選任第1号、常任委員の選任を行います。常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、総務文教常任委員会に、6名、議長を含む、山口優子

議員、安藤幹夫議員、畑久雄議員、埴渕賢治議員、上嶋和志議員、吉田稔議員。産業厚生常任委員会に5名。清水浩徳議員、川染洋議員、台蔵征一議員、狩野正雄議員、加納茂議員。広報広聴常任委員会、10名は、議長を除く全議員といたします。以上のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。よって、ただ今指名したとおり、常任委員に選任することに決定いたしました。ここで議会の運営に関する規則第108条の規定により、総務文教常任委員の辞任の申し出を行います。この件は副議長から議長の職務を行います。暫時休憩いたします。

—暫時休憩—

○副議長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。ただ今、議長から総務文教常任委員を辞任したい旨の申し出があります。

お諮りします。議長の総務文教常任委員辞任について、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。よって本件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

---

追加日程1 議長の総務文教常任委員の辞任について

○副議長（安藤幹夫）

追加日程1、議長の総務文教常任委員の辞任についてを議題とします。議長は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となっていることから、吉田稔議長の退出を求めます。議長、退席をお願いします。

—議長退室—

○副議長（安藤幹夫）

議長の総務文教常任委員の辞任についてですが、議会の運営に関する基準第108の規定により、常任委員になった後、議会の同意を得て辞任をすることができることとなっております。議長は地方自治法第105条の規定により、どの委員会にも出席し、発言することができるとなっていることから、特定の委員会に所属することは適当でないとし、辞

任したいとするものであります。

お諮りします。本件は申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。よって、議長の総務文教常任委員の辞任については許可することに決定いたしました。除斥中の吉田議長の入室を認めます。ここで議長の職務を交代いたします。

－議長入室－

○議長（吉田稔）

ここで各常任委員会を委員会を開催し、常任委員長及び副委員長の互選を行うため、暫時休憩といたします。再開は、11時20分といたします。

休憩 11時07分

再開 11時27分

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をいたします。各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に畑久雄委員、副委員長に山口優子委員、産業厚生常任委員会委員長に加納茂委員、副委員長に台蔵征一委員、広報広聴常任委員会委員長に狩野正雄委員、副委員長に台蔵征一委員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

---

#### 日程5 選任第2号 議会運営委員の選任

○議長（吉田稔）

日程5、選任第2号、議会運営委員の選任を行います。議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定によって、少々お待ちください。畑久雄議員、加納茂議員、狩野正雄議員、上嶋和志議員、台蔵征一議員、以上のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。よって、ただ今指名しましたとおり議会運営委員に選任することに決定いたしました。

お諮りいたします。基地対策特別委員会の設置及び委員の選任については日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。よって本件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。ここで暫時休憩といたします。

〔暫時休憩〕

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

#### 追加日程 2 基地対策特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（吉田稔）

追加日程 2、基地対策特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題といたします。

本件は、自衛隊の基地対策に関する問題について調査をするための 4 人の委員で構成する基地対策特別委員会を設置することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。よって本件は 4 人の委員で構成する基地対策特別委員会を設置することに決定いたしました。

委員の選任については、委員会条例第 6 条第 2 項の規定によって、清水浩徳議員、畑久雄議員、台蔵征一議員、埴渕賢治議員。以上のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。よってただ今指名した委員を基地対策特別委員会に選任することに決定いたしました。

これから議会運営委員会、基地対策特別委員会を開催し委員長、及び副委員長の互選を行うためここで暫時休憩といたします。再開は、11時45分といたしたいと思います。

休憩 11時30分

再開 11時47分

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をいたします。休憩中に議会運営委員会並びに基地対策特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので報告いたします。議会運営委員会委員長には上嶋和志委員、副委員長には台蔵征一委員、基地対策特別委員会委員長に埴淵賢治委員、副委員長に清水浩徳委員、それぞれが互選された旨の報告がありました。

---

日程6 選挙第3号 十勝圏複合事務組合議会議員の選挙について

日程7 選挙第4号 とかち広域消防事務組合議会議員の選挙について

○議長（吉田稔）

日程6、選挙第3号、十勝圏複合事務組合議会議員の選挙について、日程7、選挙第4号、とかち広域消防事務組合議会議員の選挙について、以上2件を一括議題といたします。

お諮りします。一括議題となりました2件の選挙の方法については、議長の指名推選にしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は議長の指名推選によることに決定いたしました。

十勝圏複合事務組合議会議員に吉田稔議員を指名します。

お諮りします。ただ今、指名しました吉田稔議員を、十勝圏複合事務組合議会議員の当選人にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました吉田稔議員が、十勝圏複合事務組合議会議員の当選人となりました。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

次に、とかち広域消防事務組合議会議員に吉田稔議員を指名します。

お諮りします。ただ今、指名しました吉田稔議員が、とかち広域消防事務組合議会議員の当選人にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました吉田稔議員が、とちぎ広域消防事務組合議会議員の当選人となりました。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

野村代表監査委員から退出の申し出がありました。ここで退出を認めます。

－野村英雄代表監査委員退室－

---

日程8 同意第3号 鹿追町監査委員の選任について

○議長（吉田稔）

日程8、同意第3号、鹿追町監査委員の選任についてを議題とします。資料配布のため暫時休憩といたします。

[資料配布のため暫時休憩]

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

提案者の説明を求めます。喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

同意第3号は、鹿追町監査委員の選任についてであります。次の者を鹿追町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。記といたしまして、識見を有する者のうちから選任する監査委員につきましては、住所、XXXXXXXXXX、氏名は、野村英雄氏であります。XXXXXXXXXX生まれでございます。野村英雄氏の略歴については、今、お手元に配布のとおりであります。皆さんご存知のように監査委員としてすでに4期、代表監査委員としてお務めをいただいております。引き続き監査委員としてお務めいただくのが適任というふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。ご審議の上、同意を賜りますようによろしくお願ひいたします。

○議長（吉田稔）

お諮りします。本案は、人事案件でありますので質疑・討論を省略し、直ちに採決をしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。これから同意第3号、鹿追町監査委員の選任について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。よって、同意第3号、鹿追町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。ここで野村代表監査委員の入室のため暫時休憩といたします。

〔暫時休憩〕

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

日程9 同意第4号 鹿追町監査委員の選任について

○議長（吉田稔）

日程9、同意第4号、鹿追町監査委員の選任についてを議題とします。本件は、地方自治法第117条の除斥規定に該当するため、埴淵賢治議員の退室を求めます。

—埴淵賢治議員退室—

○議長（吉田稔）

ここで資料配布のため暫時休憩といたします。

〔資料配布のため暫時休憩〕

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで提案者の説明を求めます。喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

同意第4号につきましては、鹿追町監査委員の選任についてであります。次の者を鹿追町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。記といたしまして、議員のうちから選任する監査委員として、住所、鹿追町東町1丁目6番地1、氏名は、埴淵賢治氏、昭和16年7月16日生まれでございます。氏の履歴につきましては、今、お手元に配布のとおりでございます。議会選出の監査委員として適任というふうに思っております。ご審議の上、同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田稔）

お諮りします。本件は、人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。これから同意第4号、鹿迫町監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。よって、同意第4号、鹿迫町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで除斥中の埴淵賢治議員の入室を求めます。

―埴淵賢治議員入室―

○議長（吉田稔）

お諮りします。委員会の閉会中の継続調査申し出について、日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。ここで暫時休憩といたします。

〔資料配布のため暫時休憩〕

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### 追加日程3 委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（吉田稔）

追加日程3、委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会、基地対策特別委員会から所管事務調査のため、会議規則第75条の規定により、お手元に配布の申出書のとおり閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、広報広聴常任委員長、議会運営委員長、基地対策特別委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

ご異議なしと認めます。よって、総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、広報広聴常任委員長、議会運営委員長、基地対策特別委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これで会議を閉じます。

令和元年第2回鹿追町議会臨時会を閉会します。

閉会 12時04分